

## 奨学生選考基準書

- ・出願する年の4月現在、福岡県内に本部を置く大学院修士課程または博士課程に在学している者
- ・科学技術に関する分野を専攻、研究している者
- ・経済的に学業の継続が困難と認められる者
- ・心身ともに、修学に支障がない健康状態であると認められる者
- ・学業成績、人物ともに優れている者
- ・指導教員等の推薦する者

経済的困難者は以下の家計基準により判断する。

なお、主たる家計支持者とは、父母がいる場合は父母双方、父母がいずれかの場合はその片方、父母がいない場合は家計を支えている者のことをいう。

(1) 主たる家計支持者の収入の合計が1千万円以下であること

(2) 留学生の場合は、日本での生活資金を勘案し、家計基準は設けない。

・応募者多数の場合は、①研究内容や専攻している学問の内容を配慮し、科学技術の発展に資すると考えられる者を優先して、奨学生に採用する ②経済的状况から学業の継続が困難である可能性が高いと認められる者を優先して、奨学生に採用する。 ③より多くの大学院から奨学生を採用できるように配慮する。

以上

公益財団法人 隈科学技術・文化振興会